

仕様書

1. 件 名 高崎地区イオン照射研究施設サイクロ本体室他非常照明等更新工事
2. 数 量 1 式
3. 目 的 本仕様書は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）高崎量子技術基盤研究所 イオン照射研究施設のサイクロトン本体室他の照明器具が老朽化しているため、照明器具を更新する工事を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。受注者は、責任を持って安全に本作業を実施するものとする。
4. 施工期限 令和 9 年 3 月 31 日
施行時期については、QST 担当者と協議のうえ、実験に影響ない時期に実施する。
5. 施工場所 群馬県高崎市綿貫町 1233 番地
QST 高崎量子技術基盤研究所
イオン照射研究施設 サイクロ本体室、ビーム振分室、第 2 ターゲット室、
低速イオンビーム室 ※別図及び参考資料参照
6. 工事仕様 本工事仕様書に記載されていない事項は、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）建築工事標準詳細図、及び内線規程の最新版によるものとする
7. 工事内容 イオン照射研究施設のサイクロトン本体室他の照明器具を更新する。
照明器具更新工事（放射線管理区域内作業）
サイクロトン本体室（天井高さ 7.0m）
 - ・LED 角型投光器 広角耐塩害型 参考型番:NYS35255KLE2 7 台
 - ・LED 非常照明器具 非常電源別置天井付 参考型番:NNFB87009 3 台ビーム振分室（天井高さ 6.0m）
 - ・LED 非常照明器具 非常電源別置天井付 公共型番: K0-LSS11 2 台第二ターゲット室（天井高さ 4.0m）
 - ・LED 照明器具 逆富士型 4000lm 公共型番: LSS10-4-37 4 台
 - ・LED 非常照明器具 逆富士型 電源別置 4000lm
参考型番:XDL449DGNLE9 1 台
 - ・3mステージ足場 90m²低速イオンビーム室
 - ・LED 照明器具 埋込 4000lm 公共型番: LRS20-4-37 3 台

8. 提出書類 以下の書類を提出すること。

- | | |
|----------------------|------|
| ・ 工程表 | 1 部 |
| ・ 竣工届または納品書 | 1 部 |
| ・ 現場代理人選任届 | 1 部 |
| ・ 工事写真 | 1 部 |
| ・ 外国人従事者名簿（該当する時） | 1 部 |
| ・ その他 QST 監督員が要求するもの | 必要部数 |

9. 検 査 工事完了後、QST 職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

10. その他

- (1) 撤去品は金属類と建設廃棄物に仕分けして、金属類は QST が指定する場所に整理して引き渡すこと。
- (2) 本工事は放射線管理区域内の作業となるため、区域内作業者は指定登録を行い、放射線業務従事者として作業を行うこと。
- (3) 作業箇所付近に実験装置等がある場合は養生を行うこと。
- (4) 停電を伴う場合は事前に打合せ及び必要な手続きを行うこと。
- (5) 関係部署と綿密な調整を行い実験等に支障をきたさぬこと。
- (6) 安全の確保を図ると共に、災害には万全を期すること。
- (7) 本工事に使用する材料を搬入するときは、QST 監督員が指定する位置に整理しその保管は、責任をもって行うものとする。
- (8) 高崎量子技術基盤研究所構内で作業するときは、下記の規則等を遵守しなければならない。
 - ア 高崎量子技術基盤研究所安全衛生管理規則
 - イ 高崎量子技術基盤研究所電気工作物保安規程・同規則
 - ウ 作業における安全性についての確認項目
 - エ 高崎量子技術基盤研究所事故対策規則
 - オ 高崎量子技術基盤研究所防火管理規則
 - カ その他高崎量子技術基盤研究所関係諸規則及び要領等
- (9) 本工事で火気使用に当たっては、適切な防火対策を講ずること。
- (10) 本工事で使用する測定計器類は、校正されたものを使用すること。
- (11) 本工事は、以下の条件を全て満たした場合は、現場代理人の常駐を要しないことを認めることとする。
 - ア 現場代理人不在の場合でも、緊急時連絡体制が敷かれていることが確認できること。
 - イ 工事毎に現場代理人の代理を定め、常駐させること。

- ウ 常駐を要しない工事数は3工事までとし、QST 監督員と協議し決定すること。
 - エ 高崎量子技術基盤研究所構外で行う工事との兼務は認めないものとする。
また、QST 発注以外の工事との兼務も同様とする。
 - オ 工事場所や資材置場は整理整頓し、作業場所への入場路付近に関しても清掃を行うこと。
- (12) 現場代理人は、作業員を兼務せずに、監督業に専念して安全確保を図ること。
- (13) 本工事において外国人労働者を従事させる場合は、在留資格、就労ビザ等法令上必要な手続きがされていること。休祝祭日含まない7日前までに必要事項を記載した従事予定者全員の名簿の提出を行うこと。

(要求者)

部課(室)名：高崎量子技術基盤研究所 管理部 工務課
氏 名：加藤 凜